

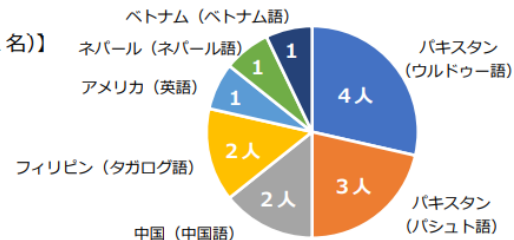
令和7年度「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）」 大崎市外国人児童生徒支援事業計画

本市の現状と課題

- 市内への在留外国人の増加に伴い、支援が必要な外国人児童生徒も入れ替わりをしながら増加傾向にある【R5：累計13人（年度内の帰国・転出4人）、R6：累計14人（年度内の帰国1名）】
- 外国人児童生徒は市内各所に点在し、多国籍化・多言語化している
- 日本語がほとんどできない状態で来日、就学するケースが多い
- 各校において日本語指導等の専門性をもった教員は不足しており、支援体制も十分ではない

➡ **外国人児童生徒に対する支援体制構築の必要性
専門性をもった人材の確保**

＜R6 大崎市における外国人児童生徒の国籍及び言語＞



本事業の概要

1. 地域における支援体制の推進…北部地区外国人児童生徒支援連絡協議会の設置、研修等の実施（大崎市政策課多文化共生担当等と連携）

2. 学校における支援体制の構築

①外国人児童生徒支援アドバイザーの派遣

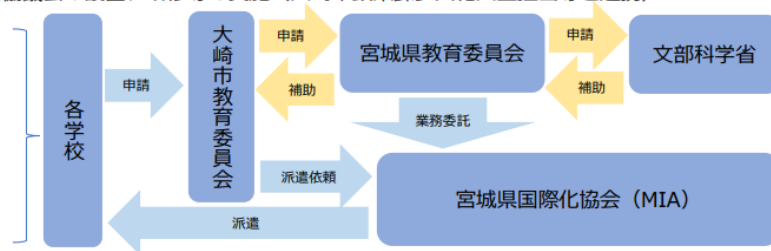
…特別の教育課程の編成・実施、異文化への理解促進等に関する助言

②外国人児童生徒サポーターの派遣

…日本学習支援、教科学習支援、学校生活上の支援

③通訳の派遣

…就学に関する説明等の実施時における通訳



本事業による成果

1. 地域における支援体制の強化…各地域の行政や学校等が連携することで、支援に係る情報共有や課題解決の迅速化を図ることができた。

2. 学校における支援体制の充実…サポーター等の派遣により、日本語や教科等の学習支援の質が向上した。学校生活の支援も行うことで、児童生徒の学校適応が促進された。

3. 教職員のスキルの向上…研修やアドバイザー派遣等により、教職員が指導や支援の方法、異文化理解等の知識を深めることができ、指導力が向上した。

